



誰もが誰かの、
たからもの。

FIT非化石証書の購入費支援を始めます！ ～御社のカーボンニュートラル 手伝います。～

県西部の県営工業団地（江津地域拠点工業団地及び石見臨空ファクトリーパーク）の分譲を促進するため、新たに土地を購入した企業に対して「FIT非化石証書」の購入費を補助する制度を、企業局と連携して創設しました。（R8.4.1 施行）

※「FIT非化石証書」とは、再生可能エネルギーなどの非化石電源から生成した電気の実環境価値を証書化したもの。（証書を購入することで、購入見合いの使用電力について、実質的にCO₂を排出しない電気として取り扱うことが可能。）

1 制度概要

- （1）島根県企業局において、同局が発電する水力・太陽光由来のFIT非化石証書（環境価値）を、非化石価値取引市場から代理購入し、企業へ市場調達価格で引き渡し
- （2）企業の費用負担に対して、島根県商工労働部が補助

対象企業	令和8年度から令和12年度までに西部県営工業団地（江津工業団地・石見臨空FP）を1,000㎡以上購入した企業
対象経費	企業局から購入した非化石証書の購入費（消費税額を除く） ※団地内で使用する電力に対するものに限定
補助額等	定額補助（補助上限1,200千円/年）
補助期間	土地利用開始から8年間

2 事業効果等

- ・低コストで、企業活動に伴う電力消費により生じるCO₂排出量を削減（通常は電気料金に上乗せされる環境価値分のコスト負担を軽減）
- ・地域の発電所を活用することで、住民に対する企業のイメージアップ

3 添付資料

- ・制度概要チラシ

4 お問い合わせ先

- ・代理購入に関すること：島根県企業局経営課 TEL:0852-22-6641
- ・購入費支援に関すること：島根県商工労働部企業立地課 TEL:0852-22-5295

島根創生を進めるための
新規・拡充施策

1 活力ある産業をつくる
2 力強い地域産業づくり
No.21 企業誘致のための各種助成事業（P18）

【県 HP】

（島根創生を進めるための新規・拡充施策（令和8年度版））

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakuju8.pdf>

（島根創生計画〔第2期〕）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

